

(デジタル政策課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年4月11日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 調達をする特定役務の種類

(1) 業務名

大分県情報システム・機器に係る開発及び運用保守支援業務

(2) 委託期間

令和7年6月1日～令和8年5月31日

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(3) 業務実施場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県総務部デジタル政策課等

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この調達に係る仕様書に基づき、大分県共同利用型電子入札システムにより令和7年5月20日(火)午後5時までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(4) この調達に係る仕様書に規定する業務従事者を確保できることを証明するため、技術員経歴書(様式1-1、1-2)を提出した者であること。

(5) 個人情報安全管理能力として、プライバシーマークの付与を認定された者であ

ること又はプライバシーマーク相当の個人情報保護のマネジメントシステムを構築し、若しくは維持している者であることを証明したものであること。

- (6) 当該調達予定役務又はこれと同等の役務に係る契約履行実績があることを証明した者であること。
- (7) 上記(4)から(6)までを証明する書類を令和7年5月20日（火）午後5時までに提出し、参加承認を受けたもの
- (8) 開札日（令和7年5月23日（金））において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

3 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続

2の(2)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和7年4月11日（金）から同月18日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 申請書類の入手場所及び提出先

大分県市町村物品等入札参加資格共同受付センター（大分県会計管理局用度管財課物品調達班内）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2831

大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

4 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部デジタル政策課システム開発支援班

5 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県総務部デジタル政策課システム開発支援班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2078

(2) 日時

令和7年4月11日（金）から同年5月20日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 入札説明書の交付場所及び日時

5に同じ。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県総務部デジタル政策課システム開発支援班

(2) 提出期限 令和7年5月23日（金）午後3時 時間厳守

9 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期限

本件入札は、大分県共同利用型電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この一般競争入札の実施に定めるもののほか、大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

大分県共同利用型電子入札システムにより、次の期間に入札金額を入力するものとする。ただし、紙による入札を希望する者は、デジタル政策課において、2の(2)及び(7)による承認をされた後、4の場所に令和7年5月23日（金）午後3時までに様式1及び様式2を持参又は郵送により提出すること。

期 間 自 令和7年5月20日（火）午前9時

至 令和7年5月23日（金）午後3時

10 大分県共同利用型電子入札システム等による開札の場所及び日時等

(1) 開札場所 大分県庁舎本館2階 総務部デジタル政策課

(2) 日 時 令和7年5月23日（金）午後4時

(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。

11 入札保証金

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

12 契約保証金

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。

13 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

14 最低制限価格に関する事項

設定しない。

15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

16 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

この入札に係る契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

17 Summary

(1) Business content

Software development and operation support, etc.

Computer operation

(2) Contract period

From June 1, 2025 to May 31, 2026

(3) Work location

3-1-1 Ohte-machi, Oitacity, Oita Prefectural General Affairs Department

Digital Policy Division

(4) Bidding date

15:00 p.m. May 23, 2025

(5) Management Bureau Address

Oita Prefectural General Affairs Department Digital Policy Division

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501

TEL 097-506-2078